

受付印

特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

熊谷市長 あて

令和 6 年 6 月 1 日

地方税法第321条の5の2の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。

所在地 (住所)	埼玉県熊谷市宮町1丁目234番地		
フリガナ	カブシキガイシャ クマガヤブッサン		
名称 (氏名)	株式会社 熊谷物産		
代表者の 職氏名	熊谷 一郎	電話番号	048 - 524 - 1234
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	担当者 (連絡先) (氏名)	090-1234-5678 熊谷 次郎
特別徴収義務者 指定番号	0009876543	※市町村ごとに異なります	

関与税理士 氏名	直実 太郎	(連絡先)	080-8765-4321
-------------	-------	-------	---------------

特例の適用を受けようとする税額	令和 6 年 6 月以後 の特別徴収税額		
	月 区 分	給与支払人員	給与支払額
申請の日前6か月間の各月末の常時 給与の支払を受ける者の人員及び 各月の支払金額 ※賞与等の臨時の給与の金額を含む。 ※熊谷市以外の全市町村を含む、 事業所全体の人員及び支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与 の支払いを受ける者の分とは別にして 2段書き(上段に記載)にしてください。	6 年 5 月	(臨時 人) (円) 常時 5 人	1,500,000 円
	6 年 4 月	(臨時 人) (円) 常時 5 人	1,500,000 円
	6 年 3 月	(臨時 1 人) (100,000 円) 常時 3 人	900,000 円
	6 年 2 月	(臨時 人) (円) 常時 3 人	900,000 円
	6 年 1 月	(臨時 人) (円) 常時 3 人	900,000 円
	5 年 12 月	(臨時 人) (円) 常時 4 人	1,200,000 円
	市町村に係る徴収金に滞納がある場合において、 それがやむを得ない理由によるものであるときは、 その理由の詳細		
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り 消されたことの有無及び取消年月日	有 (令和 年 月 日承認取消) - 無		

【 注 意 事 項 】

1. 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日頃までをお願いいたします。
2. 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

【 提出先 】〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 熊谷市役所総務部市民税課特別徴収担当